

大崎広域新斎場整備・運営事業
実施方針等に関する質問, 意見に対する回答

令和4年7月7日
(令和4年7月15日 一部修正)

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
1	1	第1						用語の定義	お示し頂いた用語の定義の中に工事監理企業の定義がありませんでした。工事監理企業は設計企業が兼ねるものと考えて宜しいでしょうか。	工事監理は組合にて別途発注します。そのため、設計企業は、要求水準における、工事監理事業者への協力、設計意図の伝達を行っていただきます。
2	1	第1						用語の定義	「本施設」として「新たに整備を行う施設及びそれに付随した本事業の管理対象となる施設の全て」とありますが、建築敷地への接続道路、インフラ等、どこまででしょうか。	「本施設」とは、事業用地内(維持管理・運営を行う範囲)の斎場施設(建築設備、火葬炉設備、什器備品を含む)及び付帯施設として、入札公告時に定義を改めます。従って、整備後、市や組合等で管理する接続道路、排水路、道路案内看板は除きます。
3	1	第1						用語の定義 火葬炉企業	火葬炉の設計も行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。本事業用に設計された火葬炉を設置する企業とご理解ください。
4	1	第1						用語の定義 火葬炉運転企業	火葬炉の維持管理も行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	4	第2	5					事業方式等	DBO方式(SPC設立任意)とありますが、総合評価落札方式一般競争入札においてSPC設立の有無がどの様に評価に反映されるのか、お考えをお聞かせ下さい。	評価項目は入札公告時に示します。
6	4	第2	5					事業方式等	(SPC設立任意)とございますが、SPCを設立する場合としない場合での配点の違い等が想定されるのであればご教示ください。	実施方針に関する質問、意見に関する回答No5を参照ください。
7	5	第2	9	1)	①			事業者が行う業務	施設整備業務に工事監理業務は含まれないのでしょうか。含まれない場合、工事監理は誰が行うのでしょうか。	実施方針に関する質問、意見に関する回答No1を参照ください。
8	5	第2	9	1)	③			事業者が行う業務	運営業務には予約受付、待合室関連業務、使用料徴収代行業務、死産等の受付・火葬業務は含まれないのでしょうか。	ご理解のとおりです。運営業務の詳細は要求水準書(案)に示すとおりです。なお、動物炉の予約受付や使用料徴収代行は含まれます。
9	6	第2	10	1)				施設整備費に係る対価	施設整備業務に係る対価についても物価変動による見直しを規定していただけないでしょうか。昨今の物価上昇の事例もあり、民間事業者への過度なリスク移転によるリスク見合い費の上積みに伴う事業費の高騰を防止するためにも、入札時点を起点とした見直しの規定が必要かと思われます。	添付資料-2リスク分担案のとおり、建設期間中及び維持管理・運営期間中の物価変動は一定範囲を超える場合に費用の見直しを行う想定です。詳細は入札公告時に示します。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
10	6	第2	10	2)				事業者の収入	「委託費は物価変動のあった場合に、事業契約に従い改定することがある」とございますが、施設整備費につきましては記載がございません。 一方で、28ページのリスク分担保(案)においても組合〇、事業者△となっております。施設整備につきましても物価変動があった場合には、工事費等の改定が認められていると考えてよいでしょうか。	実施方針に関する質問、意見に関する回答No9を参照ください。
11	6	第2	10					事業者の収入	各対価における予定価格もしくは上限価格は提示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	8	第2	11	2)				設計基準、仕様書等	火葬場の建設・維持管理マニュアルの最新版は、「改訂新版」ではないでしょうか。ご確認をお願い致します。	ご指摘の通り、「改訂新版」が正です。
13	8	第2	11	3)				関係法令等の遵守	関係法令等の遵守の中に、大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)が含まれておりますが、法令や基準とは異なるこの計画に関し、遵守の扱い方をご教示下さい。	大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)は遵守ではなく参考とする資料とします。
14	14	第4	3	2)	②	ア		設計企業の要件	設計企業の要件を拝見する限りでは、単体でも複数でも「(ア)～(エ)」は必須と見受けられますが、(オ)は必須ではないとの理解で宜しいでしょうか。	単体の場合は(ア)～(エ)を満たしてください。(オ)は必須ではありません。 複数の場合には、少なくとも1者は(ア)～(エ)を満たしてください。その他の企業は(ア)～(ウ)もしくは、(ア)(オ)を満たしてください。
15	14,15	第4	3	2)	③	ア		設計企業の要件	要件の(ウ)、(エ)、(オ)に示されている実績は規模は問わずに示された要件の実績があれば良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	14	第4	3	2)	③	ア		設計企業の要件	設計企業を複数で参加する場合はJVということではなく、設計企業を2社又は3社で施設整備グループを構成すれば良いでしょうか。	ご理解のとおりです。設計JVではなく、設計企業を複数とする施設整備グループで参加して下さい。
17	14	第4	3	2)	③	ア		設計企業の要件	設計企業は複数で参加することも可能とされていますが、建築設計と造成設計を建設事業者に属する別々の企業がそれぞれ契約することが可能ということでしょうか。(例えば建築設計A社、造成設計B社) また、設計共同企業体(設計JV)として契約することも可能でしょうか。	前段については、建築設計、造成設計それぞれが参加可能です。契約は設計・建設工事請負契約に全企業が押印していただくことになります。 後段について、設計JVでの参加は不可になります。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
18	15	第4	3	2)	③	イ		建設企業の要件	参加企業内の実績として、①30,000㎡以上の造成あるいは土木工事の実績、②延床面積3,000㎡以上の建物の建築実績、を有すること。とありますが乙型JVの場合であっても①、②の実績を施設整備代表企業が有していれば良いでしょうか。	ご理解のとおりですが、施設整備代表企業のみが実績を持つ場合は、乙型JVとする場合でも、施設整備代表企業が建築工事、土木工事を責任もって管理してください。
19	15	第4	3	2)	③	イ		建設企業の要件	また、参加企業内の実績として①の土木工事と②の建築工事の実績が求められていますが、建設企業のうち、代表企業(施設整備代表企業)1社が実績を有していれば良いとの理解で宜しいのでしょうか。 また、実績の年次は特に規定がないとの理解で宜しいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、平成24年4月以降の実績要件を入札説明書で追記します。 なお、実施方針に関する質問、意見書に関する回答No18も参照ください。
20	16	第4	3	2)	③	イ		建設企業の要件	b.土木工事を行う企業(地元企業)及びc.施設の建築工事を行う企業(地元企業)につきましては「構成市町に本社(店)を登録していること」とありますが、構成市町に本社(店)を置く企業ということでしょうか。管外に本社(店)を置く企業が営業所と併記で登録している場合は認められないとの理解でしょうか。	ご理解のとおり、構成市町に本社(店)を置く企業になります。管外に本社(店)を置く企業が営業所と併記で登録している場合は認められません。
21	16	第4	3	2)	③	エ		維持管理企業の要件	「令和3・4年度の大崎市の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている業者で」とありますが、正しくは「物品調達等に係る競争入札参加資格承認者名簿」に登録という理解でしょうか。	「令和3・4年度の大崎市の入札参加資格者名簿に登録されている業者で、登録業種が施設等の保守管理であること。」に修正します。
22	16	第4	3	2)	③	エ		維持管理企業の要件	「構成市町に本社(店)を登録していること」とは、構成市町に本社(店)を置く企業ということでしょうか。管外に本社(店)を置く企業が営業所と併記で登録している場合は認められないとの理解でしょうか。	ご理解のとおり、構成市町に本社(店)を置く企業になります。管外に本社(店)を置く企業が営業所と併記で登録している場合は認められません。
23	16	第4	3	2)	③	エ		維持管理企業の要件	構成市町に本社(店)を「施設等の保守管理」で登録する企業が、公共施設の維持管理実績を有しない場合、実績は有するが本社(店)登録を有しない企業と共同で参加することは要件を満たすと考えて良いでしょうか。	複数者で参加する場合も、各々がすべての要件を満たしてください。
24	16	第4	3	2)	③	カ		運営企業の要件	「構成市町に本社(店)を登録していること。」とございますが、どの名簿への登録なのか、登録の定義をご教示ください。	令和3・4年度の大崎市の入札参加資格者名簿において、本社(店)を構成市町の住所として登録されていることになります。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
25	16	第4	3	2)	③	カ		(ア)運営企業は次の要件を	今現在、新斎場の運営企業として一般社団法人を新設し、20年という長い期間にも対応可能な法人の設立を、検討しておりましたが(ア)の平成24年4月以降に2年以上の実績があること。という文言があるために入札参加要件を満たしていない為、実績のある企業に一般社団法人に加盟していただいての入札参加は可能か？	実績については、参加する企業が満たしていることが条件になるため、記載の内容は実績を満たさないものとなります。
26	16	第4	3	2)	③	カ		運営企業	前例では、火葬炉企業が運営企業を兼ねるケースが多くみられます。この際当然ですが、運営スタッフについては積極的に現地採用を行っております。地域経済への貢献と考えた場合、運営実績のある火葬炉企業を運営企業として参加することはお許しいただけないでしょうか。	原案のとおりとし、運営企業には、構成市町に本社(店)を置く企業が入ることが要件になります。
27	16	第4	3	2)	③	エ、カ		維持管理企業 運営企業	「維持管理企業」「運営企業」について、構成市町に本社(店)を登録していること、とあります。それぞれ該当となる企業数は限られていると存じますが、それぞれ構成企業となった場合、重複エントリーができないというお考えでしょうか。	重複参加は不可とします。
28	16	第4	3	2)	④			入札参加資格の確認	代表企業が参加資格を欠くに至った場合には代表企業の変更及び代替企業の選定により参加資格を引き続き有効なものとして扱っていただけないでしょうか。 もしくは、組合及び大崎市の指名停止措置において入札参加資格の審査対象とするものは、組合及び大崎市の管内を対象とした事故等によるものに限定していただけないでしょうか？	原案のとおりとします。なお、指名停止措置は、「大崎地域広域行政事務組合建設工事入札参加登録業者等指名停止要領」に基づくものとなります。
29	16	第4	3	2)	④			入札参加資格の確認	イ.及びウ.に構成企業が参加資格を欠くに至った場合…(以下省略)というのは、具体的にどのような場合を想定しているのでしょうか。	主には、組合からの指名停止措置が出された場合などが想定されます。
30	17	第4	4	1)				審査機関	構成市町1市4町のうち、加美町と涌谷町の所属委員が入っていないのは、東部エリアということで、地域経済への貢献エリアとしての区別もあるとの理解でしょうか。	今回の新斎場の対象地域等を踏まえて選定しています。 なお、地域経済への貢献エリアの区別は特にありません。
31	17	第4	4	2)	②			事業提案審査	「あらかじめ設定した審査事項」について、審査の基準となる評価内容や配点等を記した総合評価基準表などは公表されると考えて宜しいでしょうか。	入札公告時に示します。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
32	18	第4	5	4)	①			運営事業者の所在地	運営事業者の本店所在地は構成市町内とすること、とありますが、仮契約締結までに設置するSPCの本部(本店)を構成市町内に設置すれば良いということで宜しいでしょうか。(SPCの代表企業となる構成企業が構成市町に本店等があることが必須条件になる訳ではない、との理解で宜しいでしょうか。)	実施方針の定義上運営事業者はSPC設立の場合はSPC,SPC設立しない場合は維持管理・運営業務代表企業となりますが、ここでの運営事業者の本店所在地はSPCを設立した場合の、SPCの所在地になります。SPCを設立しない場合は、運営事業者の所在地は構成市町にある必要はありません。
33	20	第6	1			※5		開発許可関連	「開発許可は不要」とあるのは、都計法 第29条第2項二号及び 令21条二十号によるものとして宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	20	第6	1			※5		開発許可関連	「開発に関し大崎市より指導を受けること」とありますが、事業者選定前の段階で、提案書作成のために、適宜指導を受けることは可能でしょうか。	可とします。
35	20	第6	1			表6-2		インフラ条件	上水道、下水道(雨水)の内容欄に「関係機関と協議」とありますが、事業者選定前の段階で、提案書作成のために、適宜指導を受けることは可能でしょうか。	可とします。
36	20	第6	1			表6-2		敷地条件 表6-2インフラ条件	インフラ条件の上水道について、水道本管から計画建物まで引込む協議において、引込み負担金が発生する場合、負担金は別途と考えて宜しいでしょうか。	事業費に含むものとし、事業者の負担とします。
37	20	第6	1			表6-2		敷地条件 表6-2インフラ条件	インフラ条件の上水道について、水道本管から計画建物まで、新しく整備する予定の「市道嵐山新田線」下に設置する場合は、市側の工事で水道本管を延長し、斎場敷地(確認申請の対象敷地)以降を事業者側で管理すると考えてよろしいでしょうか。	本管からの取り出しを含め、事業者負担となります。
38	20	第6	1			表6-2		インフラ条件	下水道(汚水)・(雨水)の内容欄に「未整備(整備計画なし)」とあり、都市ガスの内容欄は「未整備」()書きなし となっています。 上記のインフラは、入札書及び提案書類の受付時点では、敷地内へ引込む計画はないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
39	20	第6	1			表6-2		敷地条件 表6-2インフラ条件	インフラ条件の下水道(汚水)について、「合併浄化槽の排水本流管は敷地外の排水路に接続」とありますが、敷地外の排水路とはどれを指していますでしょうか。またその協議はされていますでしょうか。	敷地外への排水路は、別添資料「実施方針に関する質問、意見書No39資料」をご覧ください。 最終的な敷地外排水路への接続先は別添資料に示す赤丸の地点ですが、そこまでの経路は事業者の提案によります。 また、協議は今後実施し、組合にて同意を取ります。組合が同意を取るにあたり必要な資料作成などのご支援をいただきます。
40	20	第6	1			表6-2		敷地条件	調整池設置について提案書作成にあたり、放流先下流域に関して調査及び関係機関との協議が出来ますか。(必要ですか。)	可とします。
41	20	第6	1			表6-2		敷地条件 表6-2インフラ条件	インフラ条件の電気について、受電に際して協議において引込み負担金が発生する場合は、負担金は別途と考えて宜しいでしょうか。	事業費に含むものとし、事業者の負担とします。
42	26						添付資料1	事業スキーム図(案)	「※1スキーム図における赤字企業は、入札参加資格要件を満たす限りにおいて、複数者での参加を可能とする」とありますが、複数者のそれぞれが要件を満たさずとも全体で満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	複数者で参加する場合も、各々がすべての要件を満たしてください。
43	28			(20)			添付資料2	リスク分担(案) 法令変更リスク	本事業に直接関連する法令・税制の変更等によるもの以外の法令・税制度の新設・変更に関するものは、主たる負担者が事業者になっていますが、どのようなケースを想定されているか、お考えをお聞かせ下さい。	例えばですが、法人税率が変更となったなどの場合は、各事業者の負担になります。
44	28						添付資料2	リスク分担表 許認可リスク	組合が取得すべき許認可の取得の遅延に関するものは組合が主たる負担者とありますが、敷地外への排水について、排水先の同意は不要、若しくは組合にて同意を得るとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、実施方針に関する質問、意見書の回答No39を参照ください。
45	28						添付資料2	リスク分担表 物価変動リスク	建設期間中の物価変動リスクについては、一定範囲を超える場合に費用の見直しを行う想定となっていますが、入札説明書等の予算額には、昨今の物価上昇を考慮した事業費となっているか、ご教示をお願いします。	物価上昇を鑑み算定しています。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
1	2	第1章	3	3-4					事業スケジュール	本施設、接続道路(市道嵐山新田線)、排水路がR8年3月に一括引き渡しとなっておりますが、予算措置等で市道のみ先行引き渡しとなることはございませんでしょうか。	市道のみ先行引き渡しとなることは、想定しておりません。
2	4	第1章	4	4-2					設計基準、仕様書類	設計基準に構内舗装・排水設計基準がございません。アスファルト舗装要綱による舗装設計、開発行為による排水設計でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	5	第1章	4	4-2					設計基準、仕様書等	火葬場の建設・維持管理マニュアルの最新版は、「改訂新版」ではないでしょうか。ご確認をお願い致します。	ご指摘の通り、「改訂新版」が正です。
4	6	第1章	8	8-1	(2)				資機材の準備等	「通常業務終了時に3kl以上は常に燃料を確保」とありますが、備蓄量は事業者提案で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	6	第1章	8	8-1	(2)		イ		平常時の対応、資機材の準備等	最低限の諸室に電力供給を行う非常用発電設備及びその燃料(地上型タンクも検討する事)との記載が有りますが、最低限の諸室をご教示ください。 また、何日間(何時間)を想定されますか。	前段については、事務室、火葬炉、炉室、告別ホール、トイレ、その他設計上自然光で補うことができない諸室とします。 後段については、要求水準書p35の(7)発電設備をご参照ください。
6	6	第1章	8	8-1	(2)		イ		非常用発電機	「最低限の諸室に電力供給を行う非常用発電設備及びその燃料」とありますが、「最低限の諸室」の範囲については事業者の提案に委ねる、との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.5を参照ください。
7	6	第1章	8	8-2					災害発生時の対応	東日本大震災時の当地域の火葬の対応について多くの問題があったものと認識しております。他地域では深夜まで火葬の受け入れをした地域もありましたが、大崎地域の葬祭業者単体では労働時間や人的不足も含め、受け入れ態勢が不十分であったと認識しておりますが、今後もこれまで通りの対応で問題がないか？上記における新法人では災害時における対応も考慮して今現在、設立を検討しているところであります。	災害時には、今後も宮城県広域火葬計画に基づいた対応を行います。
8	6	第1章	8	8-2					災害発生時の対応	災害発生時の対応として、避難所としての機能は不要でよろしいですか。	不要です。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
9	9	第2章	1	1-1					施設要件：待合室	待合室数について「5室」と明示されていますが、業者提案により5室以上もしくは5室以下の提案を行ってもよろしいでしょうか。	5室とします。 なお、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.10も参照ください。
10	9	第2章	1	1-1					施設要件	火葬炉数が人体炉6基で将来的に2基増設可能な計画にすることの記載ですが、関連する室(告別ホール、収骨室、焼香室、待合室)等も資料9の基本計画A案より増設可能な計画にする必要はありますか。	火葬炉2基増設に合わせて、待合室2室を建物に増設できるように計画してください。 なお、資料9はあくまで参考としてご使用ください。
11	9	第2章	1	1-2	(1)				人体火葬	「火葬中に炉前にて焼香を行う会葬者等がいる事例が一般的」とのことですが、炉前に待機する要員は必要でしょうか。喪主、僧侶なども同席しますか。	炉前に待機する要員は不要、僧侶の同席はありません。ただし、喪主は同席します。
12	9	第2章	1	1-2	(2)				動物炉火葬	動物炉の火葬対象は、動物遺体所有者の居るペット火葬と捉えて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
13	11	第2章	2		(3)		イ		環境に配慮した施設	「再生可能エネルギー等の利用」とありますが、火葬により生じた熱エネルギーを施設へ再生利用するご提案も可能、との理解でよろしいでしょうか。	遺族への心情へ配慮し、不可とします。
14	11	第2章	3						整備要件	造成地、接続道路の整備要件はありますか(建築施設で耐震性能の要件が規定されているように)	市または県の開発許可技術基準や宅地防災マニュアル、道路構造令等に準拠した整備とすることになります。
15	11	第2章	3	3-1	(1)		エ		接続道路	文化財が発見され調査に時間が必要時は工期の延長は考慮されますか。	ご理解のとおりです。
16	11	第2章	3	3-1	(1)				接続道路	左記にて「エ 工事着手に際し大崎市教育委員会文化財課に連絡すること。また、掘削に際しては立会を受けること。」とございますが、当該地では文化財が出土する可能性があるとのことでしょうか。仮に出土した場合、工程等への影響、その他措置についてのお考えをご教示ください。	現時点でそのような可能性はないと考えています。 なお、仮に出土した場合は、工期の延長等の協議を行います。
17	11	第2章	3	3-1	(1)		ア		接続道路	事業用地への接続道路(県道化女沼公園線～市道上蝦沢線)については、資料5「接続道路設計図書」に基づき整備を行うこと。 ⇒この設計図面の設計数量があればご提示願います。	CD-RIにて入札公告以降、以下のとおり配布します。 配布期間：令和4年7月20日(水)～7月29日(金)【土日祝を除く】 配布場所：大崎地域広域行政事務組合 リサイクルセンター管理棟 事務室 配布時間：9時～17時

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
18	11	第2章	3	3-1	(1)		ア		接続道路	事業用地への接続道路(県道化女沼公園線～市道上蝦沢線)については、資料5「接続道路設計図書」に基づき整備を行うこと。 ⇒この設計図面が変更となった場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	11	第2章	3	3-1	(1)				接続道路	資料5 接続道路設計図書 におきまして、「市道嵐山新田線設計延長 L=706.5」を道路扱いとして整備し、その他を斎場敷地(確認申請の対象敷地)として計画すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	11	第2章	3	3-1	(1)				接続道路	接続道路設計図書 におきまして、「市道嵐山新田線設計延長 L=706.5」は道路扱いとして市に移管し、管理は市側で行うと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	11 12	第2章	3	3-1	(1)				接続道路	「ア:事業用地への接続道路(県道化女沼公園線～市道上蝦沢線)については、資料5「接続道路設計図書」に基づき整備を行うこと。」とある反面、「ケ:各種協議及び試験等に伴う設計及び工事費等については事業者の責任と負担において実施すること。」という記載があります。道路整備は様々な行政上の手続きや近隣調整が必要と考えられるため、組合のご指導のもと事業者は接続道路整備工事のみを行う区分が適切と考えますがいかがでしょうか。組合のお考えをお聞かせ下さい。	原案のとおりとします。
22	11	第2章	3	3-1	(2)				排水路	配水管を敷設する土地は、将来大崎市に移管されるのですが、資料6 排水路設計図書(予備設計) におきまして、斎場敷地外(確認申請の対象敷地外)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	12	第2章	3	3-1	(2)				排水路	「ア:事業に関係する雨水排水については、資料6「排水路設計図書(予備設計)」に基づき詳細設計を行ったうえで整備を行うこと。」とある反面、「ク:これらの協議及び各種申請手続き、分筆作業の支援等に伴う測量、設計及び工事費等については事業者の責任と負担において実施すること。」という記載があります。敷地外の排水路は様々な行政上の手続きや近隣調整が必要と考えられるため、組合のご指導のもと事業者は排水路整備工事のみを行う区分が適切と考えますがいかがでしょうか。組合のお考えをお聞かせ下さい。	原案のとおりとします。
24	12	第2章	3	3-1	(2)		ア		排水路	事業に関係する雨水排水については、資料6「排水路設計図書(予備設計)」に基づき詳細設計を行ったうえで整備を行うこと。 ⇒この設計図面の設計数量があればご提示願います。	CD-RIにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
25	12	第2章	3	3-1	(2)		ア		排水路	事業に係る雨水排水については、資料6「排水路設計図書(予備設計)」に基づき詳細設計を行ったうえで整備を行うこと。 ⇒この設計図面が変更となった場合は協議対象と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	12	第2章	3	3-2			ア		造成計画	「ア:事業用地南東及び南西側の造成地盤高は、接続道路の接続高さを考慮の上、事業者が計画すること。」とあります。今後の提案の下敷きとしますので、可能であれば大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)(令和3年3月)で示される概略造成計画CADデータのご提供をお願いします。	CD-RIにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。 ただし、詳細設計において、接続道路工事における発生残土の量が基本計画時より増加しており、造成計画レベルについては見直しが必要となります。
27	14	第2章	5	5-1			ア		平面計画	アに記載の「機械室」とは、17ページ5-5の始めに記載の「火葬炉機械室」の事を指していますでしょうか？それとも18ページ(6)の「機械室」を指していますでしょうか？ご教示下さい。	アに記載の「機械室」は、18ページ(6)の「機械室」を指しません。 機械室及び火葬炉の排気設備を指します。ここでの火葬炉機械室は火葬炉室における火葬炉の排気設備を指すものとして、入札公告時に示す要求水準書において、表現を修正します。
28	15	第2章	1	5-1			オ		平面計画	「感染症等による遺体」について、通常の開業時間に一般火葬と同時に火葬するお考えでしょうか。	一般火葬が全て終了した後に実施する想定です。
29	16	第2章	5	5-3	(1)				告別ホール	「炉前ホールの機能が一体となった部屋とすることも可」とありますが(3)収骨室の機能も一体としても宜しいですか。	不可とします。
30	16	第2章	5	5-3	(2)		ウ		炉前ホール	「火葬時の焼香用に炉前台(位牌、写真、生花、供物を設置)と焼香台(最大2台)を設置すること。」と有りますが、これに依り基本計画28ページで記載されていた、「焼香室5室」は不要と考えて宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。 なお、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No10を参照ください。
31	16	第2章	5	5-4	(2)		ア		待合室	「部屋を5室設ける事。」と記述されています。また、17ページ5-5(1)イに、火葬炉は「将来的に2基増設可能なスペースを確保すること。」と記述もされていますので、将来、待合室は2室増設可能な設計をしておく、解釈して宜しいでしょうか？	要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No10を参照ください。
32	17	第2章	5	5-5	(2)				火葬炉監視室	「事務室内に併設することも可」とありますが、この時も火葬炉室内を見渡せる配置とすることは必須との理解で宜しいでしょうか。	事務室内から直接、火葬炉室内を見渡せない場合は、監視カメラ等において故障時の対応を確保することができれば可とします。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
33	19	第2章	5	5-8	(2)				屋外付帯施設、 駐車場	駐輪場、バイク置き場の設置は必要でしょうか。その場合、必要台数をご教示ください。	事業者の提案に委ねます。
34	19	第2章	5	5-8	(2)				駐車場	車いす駐車場に上屋は必要ありませんか。	事業者の提案に委ねます。
35	19	第2章	5	5-8	(4)				調整池	調整池の容量等の既存資料はありますか。	CD-Rにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。 ただし、調整池の容量等については、事業者にて確認の上、ご提案ください。
36	20	第2章	6	6-1	(2)	①			設置基数等	人体炉の長さ×幅×高さ(mm)が、2,100×700×600程度と記載されていますが、これは最大柩寸法のことと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	20	第2章	6	6-1	(2)	①			設置基数等	人体炉の遺体重量等～120kg、柩重量25kg、副葬品5kgとあります。また、「火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂版(日本環境斎苑協会)」(要求水準書P5)では、燃焼計算の条件として、遺体75kg、柩15kg、副葬品10kgと記載されています。燃焼計算は、遺体75kg、柩15kg、副葬品10kgで行えば宜しいでしょうか。	標準時の計算はご理解のとおりです。 なお、設計時において「ご遺体120kg、柩25kg、副葬品5kg」の燃焼計算書の提出をお願いします。
38	20	第2章	6	6-1	(2)	②			火葬計画	「火葬・冷却90分」とありますが、(3)①火葬時間では火葬(予熱除き)60分冷却15分の計75分である。	火葬スケジュールとして火葬・冷却90分を想定しています。火葬炉の設備上能力としては、火葬・冷却で75分となります。
39	24	第2章	6	6-1	(5)	②			着工前検査	着工前事業用地境界において大気測定を要求されていますが、火葬炉実態のない周辺大気測定結果を竣工時検査・定期検査とどのように比較されるのでしょうか。竣工時検査・定期検査における大気測定は排気筒における火葬炉排ガスと思われます。	事業用地境界において、まず現状の状態が問題のない状態であることを確認するために、着工前に大気測定を行います。
40	24	第2章	6	6-1	(5)	③			竣工時検査	竣工時検査で記載されている大気とは、整備した火葬炉からの排ガスのことで宜しいでしょうか。	火葬炉の排気塔と事業用地境界の両方における大気測定となります。
41	24	第2章	6	6-1	(5)	④			定期検査	定期検査で記載されている大気とは、整備した火葬炉からの排ガスのことで宜しいでしょうか。	火葬炉の排気塔と事業用地境界の両方における大気測定となります。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
42	29	第2章	6	6-2	(5)	③			触媒装置	触媒装置の設置は必須でしょうか。また、数量が7基となっていますが、排気系列が2炉1系列の場合は、4基としても宜しいでしょうか。	前段については、要求水準書で示す能力を満たした上で、事業者の提案に委ねます。 後段については、事業者の提案に委ねます。
43	29	第2章	6	6-2	(5)	③			触媒装置	触媒装置を用いることなくダイオキシン類の基準を順守できる場合は、設置しない提案としても宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
44	29	第2章	6	6-2	(6)	②			前室	「数量:7基」とありますが、動物炉用にも必須でしょうか。	不要です。6基とします。
45	29	第2章	6	6-2	(6)	①②			炉前化粧扉 前室	炉前化粧扉及び前室の数量について、それぞれ動物炉用に整備することとありますが、それぞれ動物炉にも設置が必要でしょうか。	動物炉については不要とします。
46	30	第2章	6	6-2	(6)	⑤			炉内台車運搬車	「枢運搬車、炉内台車運搬車が兼用できる場合は兼用を可」とありますが、26項④炉内台車移動装置も兼用として宜しいでしょうか。	要求水準書の条件を満たした上で、可とします。
47	31	第2章	6	6-3	(1)		ア		一般事項	「火葬炉設備に必要なすべての電気設備及び電気計装設備を整備すること。」と記載が有り、加えて、同ページオに「詳細は事業者の提案に委ねるものとする」との記述があります。31ページの記述項目に捉われず、現時点での弊社の最新型の火葬炉での採用の電気・計装機器にて、提案させて頂きたいと考えますが、宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
48	31	第2章	6	6-3	(1)		エ		計装制御一覧表	計装制御一覧表に記載の項目は、事業者提案により適宜追加・削除を行っても宜しいでしょうか。	要求水準書の条件を満たした上で、事業者の提案に委ねます。
49	32	第2章	6	6-3	(2)	③	ウ		火葬炉現場操作盤	システム上、排煙濃度計を用いない場合は、排煙濃度計の動作チェックは不要と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書の条件を満たした上で、事業者の提案に委ねます。
50	34	第2章	7	7-1	(3)		イ		動力設備	機器の警報について、各動力制御盤ごと一括警報受信と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書の条件を満たした上で、事業者の提案に委ねます。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
51	35	第2章	7	7-1	(11)				案内表示設備	インターネット回線による予約受付システムの記載がありませんが、設置不要でしょうか。	不要です。 人体炉の予約は大崎市にて行い、事業者に通知します。 動物炉の予約については、事業者にて行っていただきます。
52	36	第2章	7	7-1	(15)				テレビ電波障害 防除設備	「建築物による電波障害が発生しないよう留意する」記載について、建築物による電波障害が発生した場合、その対策にかかる費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	電波障害が発生した場合、その対策にかかる費用も本事業に含めます。
53	36	第2章	7	7-1	(19)		ア		計量設備	各電灯分電盤、動力制御盤に電力メーター設置と考えて宜しいでしょうか。	エネルギーマネジメント業務の趣旨を踏まえ、事業者の提案に委ねます。
54	39	第3章	1	1-1					業務区分	お示し頂いた業務区分の中に工事監理業務がありませんでした。工事監理業務は、(7)その他施設整備上必要な業務、として本業務に含むものと考えて宜しいでしょうか。それとも本業務外と考えるべきでしょうか。	工事監理業務は組合側で別途選定します。事業者においては、必要に応じて意図伝達業務をお見込みください。
55	41 ～ 48	第3章	3 4						設計業務 建設業務	実施設計図及び完成図について、組合への提出は紙媒体の他、電子媒体とありますが、具体的にはCADデータ及びPDFデータと考えて宜しいでしょうか。 また、資料1 全体平面図、その他計画図のCADデータ形式をいただくことは可能でしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、組合窓口でCD-Rにて配布します。配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。
56	42	第3章	3	3-7	(1)		b		パース図	パースのカット数の指定はございますか。	鳥瞰1枚、外観1枚、内観3枚程度を想定しています。
57	43	第3章	3	3-7	(2)		h		備品リスト、カタログ	実施設計における備品リスト、カタログは、P.47 5 備品等整備業務 ア における備品とし、その費用については、実施設計 工事費内訳明細書に盛り込むものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	43	第3章	3	3-7	(2)		j		許可等申請、各種届出等	建築基準法上の建築主は、組合で宜しいでしょうか。 また、建築主が組合となる場合は、建築基準法第18条の計画通知ではなく、第6条の確認申請となると考えて宜しいでしょうか。 その場合、申請先及び申請料等、審査機関への費用が発生する場合の費用負担者は誰になるのでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、計画通知を想定しています。 なお、費用負担者は事業者となります。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
59	43	第3章	3	3-8			力		工事監理業務	組合から別途工事監理業務を受注する工事監理業者は、今回のDBO方式による建設事業者選定とは別に選定されるのでしょうか。 また、選定された建設事業者の設計企業が、工事監理業務を受注することは可能でしょうか。	前段については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No54を参照ください。 後段については、別途に工事監理業者を選定する際の要件を満たす限り可とします。
60	43	第3章	3	3-8			力		留意事項	「組合から別途工事監理業務を受注する工事監理業者」について、一般競争入札で別途選定とお考えでしょうか。その場合、本事業の設計に携わった設計企業も参加は可能でしょうか。	要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No59を参照ください。
61	53	第4章	1	1-9					保険	「第三者損害保険及び火災保険に加入すること。」と記載されていますが、火災保険は施設所有者で加入するものではないでしょうか。	火災保険は施設所有者で加入しますが、費用負担は事業者とします。なお、追加の提案は可とします 詳細は入札公告時に示します。
62	57	第4章	11						エネルギーマネジメント業務	「エネルギー管理統括者」と「エネルギー管理企画推進者」を選任した場合に、選任された者は本施設への常駐は求められないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	60	第5章	1	1-1	(6)				業務区分	会葬者の利便性を鑑み、売店の設置は可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。ただし、組合への目的外使用料の支払いが発生します。
64	61	第5章	1	1-4	(1)		イ		総括責任者	総括責任者は構成企業のうち、斎場の運営を中心に行う企業の正社員とする、とありますが、実施方針P16にお示しの「火葬炉運転企業」もしくは「運営企業」から選任すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	63	第5章	2	2-2					利用時間	火葬執行時間が午前9時から午後3時まで、とありますが、これは火葬の受入時間と捉えてよろしいでしょうか。それとも収骨完了までの時間と考えるべきでしょうか。ご教示願います。	火葬執行時間は受付予定時間となります。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
66	63	第5章	2	2-2					利用時間	火葬執行時間は、午前9時から午後3時までを原則とありますが、大崎広域新斎場整備基本計画P26(ウ)ピーク時のタイムテーブルで、最終の告別開始時間(受入れ時点)が15時となっています。火葬執行時間を斎場受付予定時間とみなしたタイムテーブルとして宜しいでしょうか？	要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No65を参照ください。
67	63	第5章	2	2-4	(2)		ア		動物炉	動物炉運営について、火葬回数は最大4件/炉・日、かつ利用者による収骨を行うとあります。一方で動物炉は収骨の有無や受付枠の設定方法など、運用方法が自治体や斎場により様々であると認識しております。利用者に対するサービス提供や効率的な運営という観点から、要求水準を満たした上で、本事業に対する柔軟な提案を行ってもよろしいでしょうか。	要求水準を満たした上での、提案は可とします。
68	64	第5章	6				イ		動物の火葬業務	動物の火葬業務の受付を火葬炉運転業務者が兼務する事は可能でしょうか。	可とします。
69								資料1	整備区域(進入経路)	市道嵐山新田線と斎場用地の南側接合部において、ゲートとR=20の曲線が近接しています。警察との設計協議は行われておりますでしょうか。	公安委員会との協議は実施済みです。
70								資料1	整備区域(進入経路)	No69で述べたように、侵入ゲート位置が協議上厳しい可能性がございます。位置はフリーと考えさせていただいてもよろしいでしょうか。	安全性を踏まえ、協議に応じます。
71								資料2	事業用地測量図	事業用地測量図について、地盤レベルのご提示をお願いします。また可能であれば事業用地測量図CADデータのご提供をお願いします。不可の場合、敷地境界線を定義する各点の座標値をお示し下さい。	CD-RIにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。
72								資料3	地質断面図	地質調査として柱状図等で添付されている以外に詳細の地質調査の資料があるのであれば、公開をお願いします。	CD-RIにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書(案)に関する質問、意見に対する回答

2022年7月15日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
73								資料5	接続道路設計図書	こちらが接続道路の詳細設計発注図と捉えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74								資料5	接続道路設計図書	こちらが接続道路の詳細設計発注図として設計数量書の提示をお願いいたします。	CD-Rにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。
75	27							資料5	西側及び東側計画道路 接続部計画平面図	図中「斎場ゲート」とありますが、この斎場ゲートの位置、レベルを基点に、斎場計画地の土地造成を計画するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.70もご参照ください。
76	11							資料5, 6	接続道路設計図書、排水路設計図書	接続道路及び排水路の設計図書に関しての公開数量内訳書の開示があるか、ご教示をお願いします。	CD-Rにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。
77								資料1, 2, 3, 4, 5, 6	整備区域、事業用地測量図、地質断面図、周辺インフラ整備現況図、接続道路設計図書、排水路設計図書	造成地、接続道路で実施した詳細設計の成果一式(図面(CADデータ)・数量等の電子データ)は貸与していただけますか。	CD-Rにて配布します。 配布場所等については、要求水準書(案)に関する質問、意見書の回答No.17を参照ください。
78	48							資料9	調整池	調整池は資料3Borデータより、地下水位以上に設置し且つ自然流下が可能な状況と判断して宜しいでしょうか。	資料よりご判断ください。

排水路の接続先

